

日本共産党区議会議員
Japanese Communist Party

安藤たい作

区政報告 ニュース 第51号

重すぎる医療費負担軽減できます

2000年厚生省通達を利用して、「差額ベッド料」の負担を軽減



直接お会いしてお話すると「いつもニュース読んでますよ」と声をかけて頂くことが多いです。言い忘れましたが先週で50号を迎えました。

無料法律相談

1/29(火)!!

19~21時

安藤北品川事務所
(北品川5-6-1)

ご予約下さい!!
5742-6818



漫画：安藤たい作

4月から75歳以上の高齢者に更なる医療負担増を強いる「後期高齢者医療制度」もスタート。安心の医療をつくるために、医療や福祉に冷淡な今の政治のあり方を大元から切り替える必要があります

年始に日本共産党ののぼりを出してマイク宣伝を行っているのと、声を掛けられました。後日訪問し話を伺うと、持病の悪化により退職、加えて交通事故に合い、収入も途絶えた上に医療費が重くのしかかり、とても生活できないと涙ながらの相談でした。さっそく一緒に区役所の生活福祉課の窓口に向き、生活保護の申請を行いました。

重くのしかかる負担「差額ベッド料」

長年働いてくれば体は当然悲鳴をあげ、年を重ねれば誰もが医療のお世話になる可能性があります。そんな時重くのしかかるのが重すぎる医療費負担です。とりわけ「差額ベッド料」の負担は重いものがあります。84年の健保改悪で正式に認められ本来は「プライバシー」が守られる部屋でゆったりと落ち着いて医療を受けたい」などの理由で「特別療養環境室」など個室に入院した時に支払う特別料金でした。しかし病院経営が大変になる中、国も基準を次々と緩和し、今や全ベッド数の5割を占め、4人部屋まで可能に。つまり、本人の選択の余地なしに入らざるを得ないケースが増えているのです。

差額ベッド料こんな場合は払わないで済みます

ところが厚生省が2000年1月に出した医療通知では「差額ベッドを請求してはならない場合」として以下のように定めています。実際にこの通達を示して交渉し3ヶ月分0万円相当の差額ベッド料を払わずに済んだ例もあります。詳しくはご相談下さい。

- ① 同意書による同意の確認を取っていないとき
(同意書をとっても室料の記載がなかったり患者側の署名がない等不十分な場合も含む)
 - ② 治療上の必要で移したとき
 - ★ 救急患者、術後患者などで病状が重篤なために安静を必要とする人、又は常に監視が必要で、適時適切な看護や介護を必要とする人。
 - ★ 免疫力が低下して、感染症にかかるおそれのある患者。
 - ★ 集中治療の実施、著しい身体的・精神的苦痛を緩和する必要がある終末期の患者。
- これらの場合は、仮に同意書を出していたとしても払う必要はありません。
- ③ 患者の選択でなく、病棟管理などの必要から移したとき
 - ★ MRS Aなどに感染しており、他の入院患者の院内感染を防止するため移した場合。

安藤たい作プロフィール '74年宮城県仙台市生まれ。国立宮城教育大卒。'98年漫画家を志し上京。'02年青年誌奨励賞受賞。'06年の区議補選で初当選。

安藤たい作ニュースは、「品川区議会における政務調査費の交付に関する規定」で定める用途基準「広報・活動費」に基づき、政務調査費によって発行されています。ご意見・ご感想をお寄せください。